



# PIWU 広中

## 郵政産業労働者ユニオン

2022年 3月1日  
第260号  
発行：郵政産業労働者  
ユニオン 広島中央支部  
TEL・FAX 082-244-7719  
E-mail piwu-hirochu@  
abelia.ocn.ne.jp

## 「2022年春季生活闘争の要求」 「勤務時間制度の 見直し概要に関する要求書」を提出

2022年2月22日、郵政産業労働者ユニオン広島中央支部は「2022年春季生活闘争の要求」と「勤務時間制度の見直し概要に関する要求書」を会社側に提出した。

### 2022年春季生活闘争の要求

- 1、 正社員の基本給を月額 20,000 円以上、引きあげること
- 2、 月給制契約社員の基本月額を一律 23,000 円以上、引き上げること
- 3、 時給制契約社員時間給を 1,500 円以上とすること
- 4、 1集から5集までの、区のアンバラを平準化すること
- 5、 3集2班において、以前から夜勤担当者が固定化の状態の問題である（常に非正規社員の2名が担当し正社員が夜勤担当になることがない）。早急に勤務の平準化をすること
- 6、 本人同意のない強制配転はしないこと（業務に支障が起るような、シャッフル班異動も行わないこと）
- 7、 作業能率手当の基準を平準化し、対象者全員が趣旨（士気向上）に繋がるよう見直すこと
- 8、 翌日2パス・定形外郵便が、1集から5集まで、帰局後に差異があり、平等に着くように、8トントラックから、12トントラックに切り替えること
- 9、 期間雇用社員等のコロナ感染に対する生活支援金（5万円）支給制度について、知らない社員がほとんどであり、周知すること
- 10、 自家用車・バイクで通勤している社員に対する通勤手当について、年1回の見直しを4回見直すようにすること
- 11、 バイクの更改基準について、年数ではなく走行距離を基準とすること
- 12、 5集フロントパソコンのプリンターをカラー印刷に交換すること
- 13、 65歳を過ぎても働きたい社員については、雇用を継続すること
- 14、 要員不足のため、超勤が常態化している郵便内務を増員すること
- 15、 以上の要求を3月15日までに回答すること

## 勤務時間制度の見直し概要に関する要求書

- ①会社は勤務時間制度の見直しについて「準備時間」を新設し、休憩・休息時間を変更するとしているが、見直しは行わず現行の勤務時間内に更衣等を行うこと
- ②準備時間の新設、休憩・休息時間を変更する理由を明らかにすること
- ③勤務時間制度の見直しを行った際の出退勤システムの打刻等について、具体的に明らかにすること
- ④実施は 22 年 4 月となっています。支部での意思疎通（服務団交）を遅滞なく行い、各職場において業務研究会を開催すること

## 郵政産業労働者ユニオン広島中央支部 「22春闘決起集会」

日時 3月9日（水） 17:00～18:00

会場は16:30～18:30で確保

場所 ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター）

広島市中区大手町5丁目6番9号

5階 研修室3